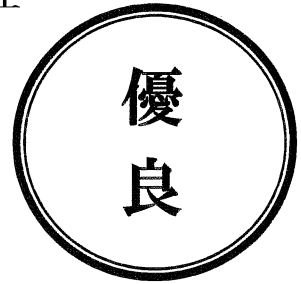


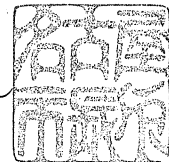
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市港区潮見町3番
氏名 株式会社サンワテクノス
〔法人にあつては名称〕 代表取締役 鬼頭 知裕 様
及び代表者の氏名



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する
第14条の2第1項

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 令和 6年 3月 15日

許可の有効年月日 令和 13年 2月 28日

1. 事業の範囲

(1) 積替え・保管を含む

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2) 積替え・保管を含まず

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

以上9種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 名古屋市港区潮見町2番2、53番2

種類 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

保管能力 面積 62.79㎡

保管上限 257.2㎡

以下余白

3. 許可の条件

該当なし

（裏面に続く）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 3月 1日 新規許可
平成26年 2月28日 更新許可
平成31年 1月31日 更新許可
令和 6年 3月15日 更新許可（優良認定）
以下余白

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

以下余白



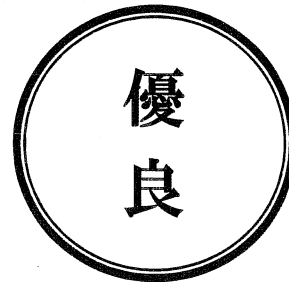
備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 06460146830

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市港区潮見町3番
氏名 株式会社サンワテクノス
〔法人にあっては名称〕 代表取締役 鬼頭 知裕 様
及び代表者の氏名



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する
~~第14条の5第1項~~

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 令和 6年 3月 15日

許可の有効年月日 令和 13年 2月 28日

1. 事業の範囲

積替え・保管を含む

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機燐、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレンを含むものに限る）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機燐、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレンを含むものに限る）

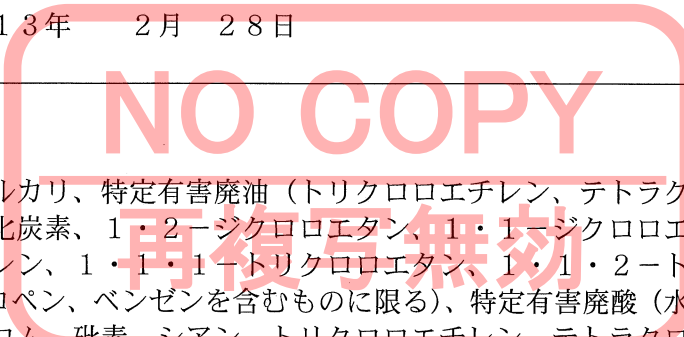
以上58種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 名古屋市港区潮見町53番2

種類 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機燐、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレンを含むものに限る）

（裏面に続く）



のに限る)、特定有害廃アルカリ(水銀、カドミウム、鉛、有機燐、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレンを含むものに限る)

以上58種類

保管能力 面積 18.22㎡

保管上限 9.2㎡

以下余白

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 3月 1日 新規許可

平成26年 2月 28日 更新許可

平成31年 1月 31日 更新許可

令和 6年 3月 15日 更新許可(優良認定)

以下余白

5. 積替え許可の有無 有・無

以下余白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

NO COPY

再複写無効

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。